

第2次

玉名市アウトソーシング計画



音符の歌詞：みんなだいすきふるさと

歌：『ふるさと玉名』より

平成26年4月

熊本県 玉名市

※玉名市行政改革推進本部承認日：平成 25 年 10 月 29 日

(8 ページの「アウトソーシング推進計画一覧」の「減員可能職員数」、「コスト削減の効果概算額」を除き承認。)

◆ 目 次 ◆

1	アウトソーシング導入の基本方針	- 2 -
(1)	アウトソーシングの目的	- 2 -
(2)	本市のこれまでの取組と継続の必要性	- 2 -
(3)	計画の期間	- 2 -
2	アウトソーシングの意義	- 3 -
(1)	アウトソーシングの定義	- 3 -
(2)	アウトソーシングの手法と効果	- 4 -
3	アウトソーシングの推進方法	- 5 -
(1)	基本的な考え方	- 5 -
(2)	行政事務事業の分類	- 5 -
ア	行政が実施すべきであると考えられる業務	- 5 -
イ	業務の性質上からの分類	- 5 -
(3)	アウトソーシング手法の適切な選択	- 6 -
(4)	具体的な取組	- 7 -
4	アウトソーシング推進計画	- 8 -
(1)	アウトソーシング推進計画一覧	- 8 -
(2)	アウトソーシング推進計画（事業の概要及びその計画）	- 9 -
(3)	フォローアップ（進行管理）	- 15 -
5	その他（アウトソーシングに関連する資料）	- 16 -
(1)	玉名市の各種計画等	- 16 -
ア	第2次玉名市行政改革大綱（平成24年度～平成28年度）	- 16 -
イ	第2次玉名市職員定員適正化計画（平成22年度～平成28年度）	- 16 -

1 アウトソーシング導入の基本方針

(1) アウトソーシングの目的

アウトソーシングは、行政事務の執行にあたり民間活力を導入することで、事務を効率的かつ効果的に実施して住民サービスの向上を図るとともに、行政資源の重点的な配分やコスト削減による更なる財政の健全化を実施するものです。また、職員の意識改革や人材育成、民間の参入機会の拡大に資することも目的としています。

(2) 本市のこれまでの取組と継続の必要性

本市は、限られた人的資源や財源を有効かつ最大限に活用し地方分権時代に相応した簡素で効率的な新しい行政の仕組みを構築するため、平成19年3月に玉名市行政改革大綱を策定し行政改革に積極的に取り組んできました。

大綱ではアウトソーシングの推進の必要性について明記し、職員の担うべき業務の見直しと民間活力の導入などを目的として、保育所の民営化や施設の指定管理者制度導入を実施しました。また、平成22年度から本年度までの4年間においても、この計画期間として策定した玉名市アウトソーシング計画に沿って、横島総合保健福祉センター『ゆとりーむ』への指定管理者制度の導入などの10件の個別計画について、アウトソーシングを推進してきました。

しかしながら、本市の職員数は、市町合併後の当初から新規職員の採用数を退職者数の3分の1に抑制するなどして対策を講じてきましたが、第2次玉名市職員適正化計画に示されるように更なる職員の削減に取り組む必要があります。

また、財政状況においても、近年は適正な緊縮のもとでの財政運営により改善はしているものの、市町合併の財政支援の特例措置である合併算定替による普通交付税加算額約20億円が平成28年度からの5年間で段階的に削減され終了することや、扶助費や医療費関係の歳出が今後も累増するであろうこと、加えて歳入の根幹である市税は市経済の先行きの不透明さから大きな増収は期待できないなどを思料したとき、市財政の長期的な見通しは厳しいものであり、今後ともアウトソーシングを推進することが重要で不可欠であると考えます。

そこで、前述の目的の達成と課題の改善・解消のため、「みんなで進める協働のまちづくり」の一環として、第2次玉名市アウトソーシング計画を策定し、市民の皆様の理解と協力を得ながらその着実な推進を図ります。

(3) 計画の期間

計画期間は、平成26年度～平成30年度の5年間とします。

なお、現在、前計画などに添い具体的な検討作業に入っているアウトソーシングの個別計画で26年度当初に実施する項目も本計画に含めるものとし、計画期間内にアウトソーシングの実施（運用開始）ができない個別計画についても本計画において必要に応じその方向性を明らかにするものとします。

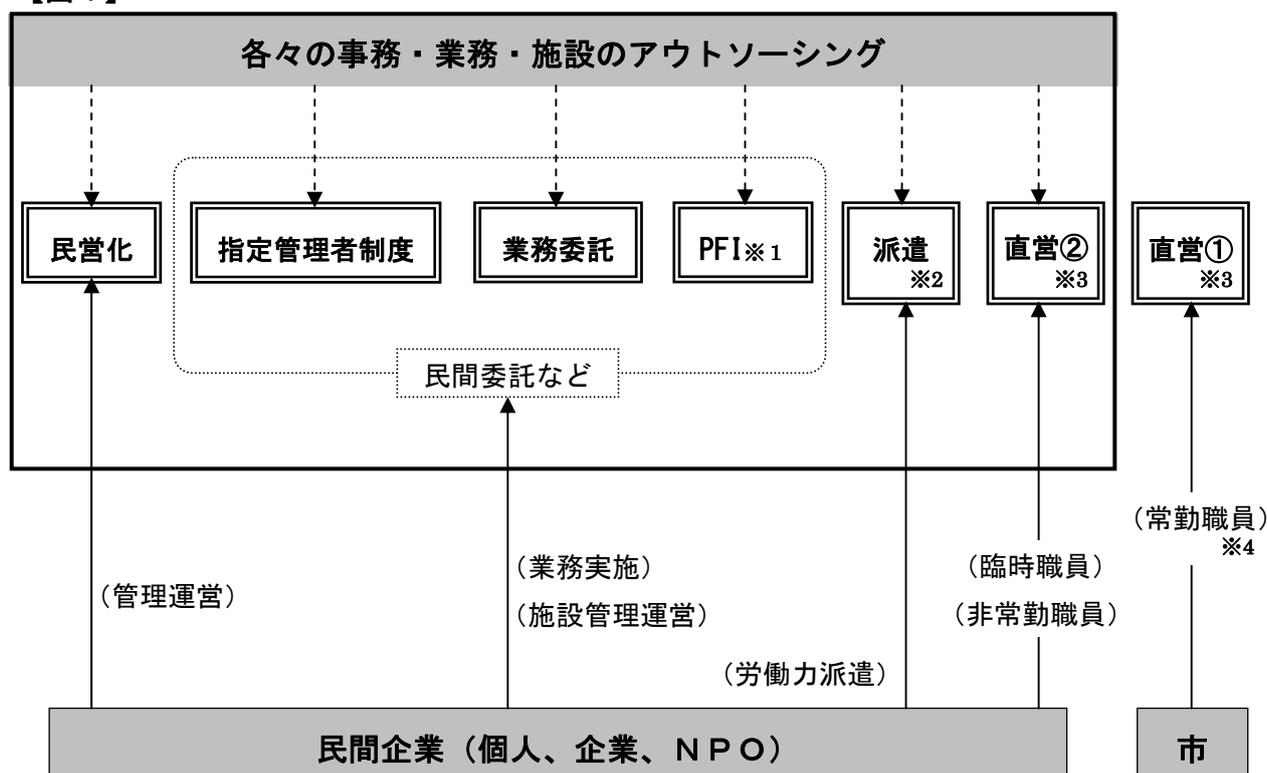
2 アウトソーシングの意義

(1) アウトソーシングの定義

アウトソーシングとは、「外部(OUT)資源(SOURCE)を活用すること」と直訳することができ、一般的に「外部委託」と言われています。

本計画では、図1の様にアウトソーシングを6つの手法に分類します。

【図1】



※1 PFI (Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) とは、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することです。

※2 派遣を導入できる業務は、3年以内の有期の業務、または、労働者派遣事業の適正運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備などに関する法律（労働者派遣法）において認められた期間制限のない業務です。

※3 この計画において、直営のなかでも臨時職員や非常勤職員によるもの（直営②）は、広義のアウトソーシングとします。また、常勤職員のみで業務を実施する場合（直営①）は、アウトソーシングに含めません。

※4 この計画において、臨時職員及び非常勤職員を除いた職員を常勤職員といたします。

(2) アウトソーシングの手法と効果

それぞれの手法については、次のとおりです。

手法	手法説明	期待される効果	対象例
民営化	行政としての業務を廃止し、民間企業などにその業務すべてを委ねます。	民間が持つノウハウが活用されることで利便性の向上、サービス内容の充実が図られます。	行政が実施しなくても民間企業などにより同様のサービスが提供できるもの。 例) 保育所、老人ホームなど
指定管理者制度	公の施設の管理運営について指定した指定管理者に任せます。	民間が持つノウハウが活用されることでサービスの向上が図られ、効率的な管理運営が行われます。	行政が公の施設として維持していくが、指定管理者に管理・運営を委ねることによって経費の削減やサービスの向上などを図るもの。 例) 市民会館、体育施設など
業務委託 ※1	行政の業務の一部を民間企業に委託します。仕様書に従い、民間企業が業務を行います。	契約の内容に沿って、民間活力を導入することで事務処理の迅速化や業務効率の向上が図られます。	行政が実施するものの中で、民間能力を活用することにより経費の削減やサービス水準の確保が見込まれるもの。 例) 保守点検業務など
PFI	公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行います。	コストの削減と質の高い公共サービスの提供が図られます。	一定以上の事業規模があり、PFI事業のメリットが発揮できるもの。 例) 文化施設、医療施設など
派遣	行政の業務の一部について、民間企業に労働力を提供してもらいます。	人件費の削減や専門的技術をもった労働力を得ることが可能です。	労働者派遣により対応できるもの。なお、業務の種類に応じて派遣受入可能期間の制限などがあるため対応できる業種が限定される。 例) 補完的業務
直営② ※2	行政が直接業務を実施し、サービスを提供します。 (臨時職員・非常勤職員)	行政が行うことで、サービスの公平・公正さが保たれます。	公権力を行使するもの。 例) 税の賦課、減免決定など

※1 業務委託については、郵便局の窓口や外務職員の活用による業務委託など、事務の軽減が図られる可能性のある事務事業について努めて検討し、その実施の実現を図る必要があります。

※2 直営②については、人件費削減の視点から積極的に臨時職員や非常勤職員の活用を検討する必要があります。

3 アウトソーシングの推進方法

(1) 基本的な考え方

行政が実施するアウトソーシングは、民間活力を導入することにより、総合的な見地からの行財政運営の効率化と効果的实施、組織のスリム化を目指すものであるため、これを推進にあたっての基本的な考え方とします。

具体的には、住民サービスの向上や経費の縮減などの観点からアウトソーシングを実施しても最終的に行政責任が果たせる市の事務事業は、すべてアウトソーシングを検討し、計画的に推進します。

(2) 行政事務事業の分類

行政が行っている事務事業を2つの視点から分類し、アウトソーシングが可能かどうかを検討します。

ア 行政が実施すべきであると考えられる業務

行政(臨時職員、非常勤職員も含む職員)が実施すべきであると考えられる業務は、以下のとおりです。

- (ア) 法令などにより市が直接実施しなければならないもの
- (イ) 許認可など公権力の行使にあたるもの
- (ウ) 施策の企画立案、調整、決定など市が自ら判断を伴うもの
- (エ) サービスの公平・公正さを損なう恐れが大きいもの
- (オ) 重要な個人情報扱うものなど機密性の確保が特に必要なもの

※契約によって守秘義務等を課すことにより問題を回避できる場合は除く。)

イ 業務の性質上からの分類

業務の性質上で分類した場合、民間に任せることが効率的、効果的であると考えられる業務は、以下のとおりです。

(ア) 定形的業務

定型的、大量業務で委託により行政運営の効率化や経費削減などが期待できるもの。

(イ) 専門的業務

高度な技術、専門的な知識を必要とする業務で、民間の専門的な能力を活用した方が効率的なもの。

(ウ) 代替可能業務

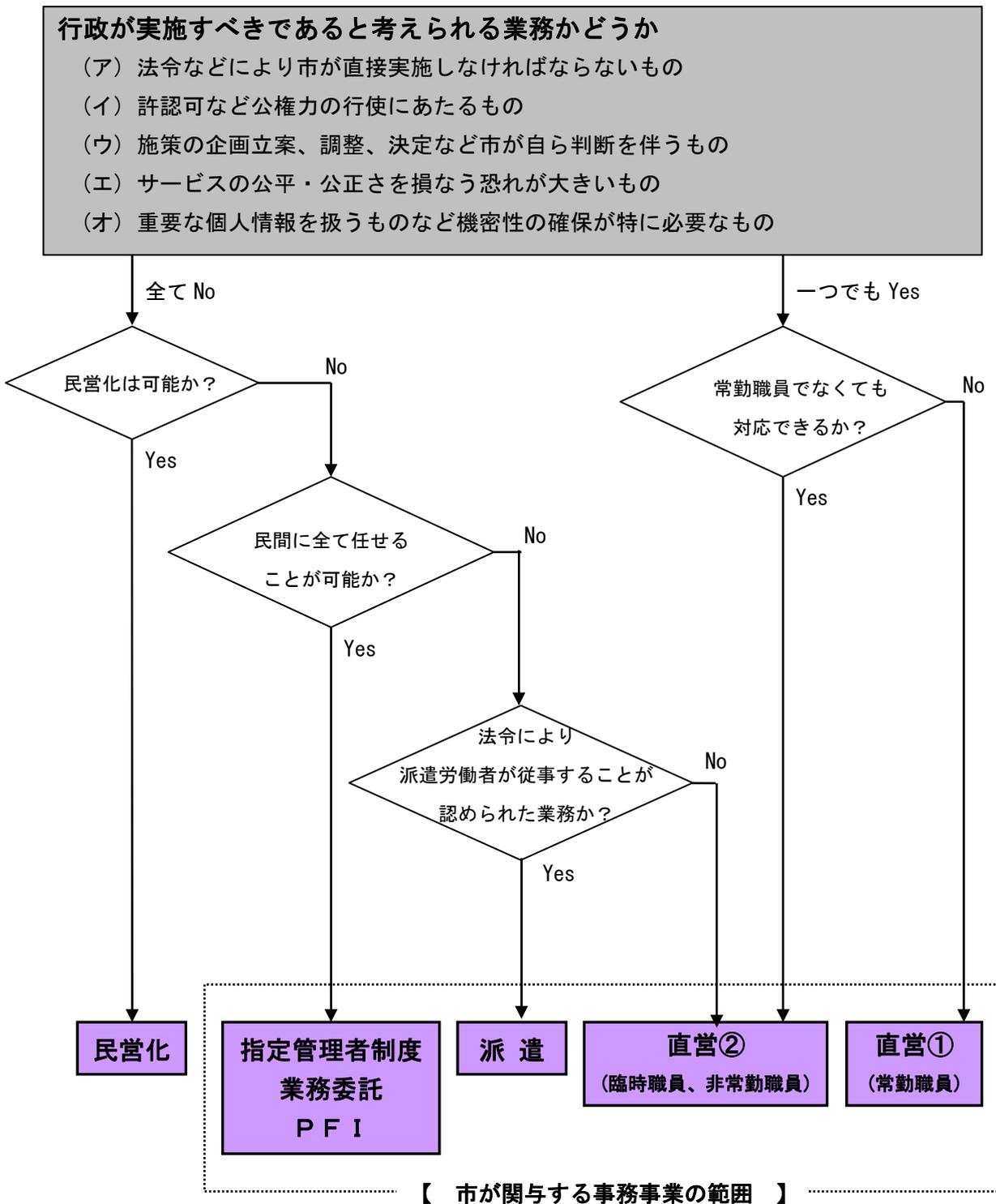
民間の企画、想像力、ノウハウを活用することでより効果的な運営が期待できるもの。

(エ) 施設管理運営業務

公の施設などの管理運営において、指定管理者制度により弾力的、効果的な運営が期待できるもの。

(3) アウトソーシング手法の適切な選択

アウトソーシングが可能と考えられる業務は、次のフローチャートに従いアウトソーシングの手法を選択します。



(4) 具体的な取組

今期の計画期間においてアウトソーシングの実施すべき行政事務を調査・検討した結果を踏まえ、後述する12件について具体的な推進計画（アウトソーシング推進計画）を定め、取り組むものとします。

なお、この推進計画に定めていない事務事業についても、適宜、アウトソーシングの検討を積極的に行い、計画期間中の毎年度に作成する予定であるアウトソーシング計画進行管理調書により把握するなどして、追加して実施するものとします。

4 アウトソーシング推進計画

(1) アウトソーシング推進計画一覧

(平成26年3月現在の試算による)

No.	事務事業 (施設)名	所管課	計画(目標)の概要	手法 (予定)	事務効率化の効果(人)		コスト削減 効果概算 予定額 (千円) ※2
					課員数 (H25年度)	減員可能 職員数 ※1	
1	公立保育所	子育て支援課	平成30年度までに、公立保育所3園を民営化及び統廃合する。	民営化	39 ※3	0 ※3	38,534 ※4
2	静光園	高齢介護課	平成27年度から静光園を民営化する。	民営化	7(2) ※5	7(2) ※5	360,052
3	市営住宅	住宅課	①平成26年度から31団地の修繕などの管理運営業務の一部を業務委託する。 ②平成30年度以降の指定管理者の導入を検討・準備し、検討結果より実施する。	業務委託 指定管理者	10	2 ※6	2,185 ※6
4	桃田運動公園	生涯学習課 建設管理課	平成28年度から桃田運動公園等の管理運営業務に指定管理者を導入する。	指定管理者	26 (生涯学習課) 13 (都市計画課)	1 (生涯学習課) 1 (建設管理課)	49,104
5	蛇ヶ谷公園		平成28年度から蛇ヶ谷公園等の管理運営業務に指定管理者を導入する。				
6	3支所体育施設等		平成28年度から3支所体育施設の管理運営業務に指定管理者を導入する。				
7	市道パトロール	建設管理課	平成26年度から市道及び生活道路の道路パトロールを業務委託する。	業務委託	21 (土木課)	1 (建設管理課)	18,715
8	学校給食	教育総務課	①平成26年度から岱明給食センター及び天水給食センターの業務の一部(調理・配送)を業務委託する。 ②平成30年度以降のアウトソーシングの導入を検討・準備し、検討結果より実施する。	業務委託 (一部)	29	4(19) ※7 ※8	13,280 ※7 ※8
9	支所の窓口業務	企画経営課	平成26年度(8月)から窓口業務の一部を業務委託する。	業務委託 (一部)	16(岱明) 12(横島) 12(天水)	4(岱明) 3(横島) 3(天水)	258,291
10	窓口業務 内部業務	高齢介護課	平成27年度から介護保険の要介護認定に非常勤職員を活用する。	非常勤職員	18 ※9	1	36,165
11	内部業務	保険年金課	平成27年度から国保レセプトの過誤調整、再審査を業務委託する。	業務委託	15	1	29,290
12	内部業務	保険年金課	平成26年度から国民年金システム入力作業に非常勤職員を活用する。	非常勤職員	15	1	34,850 ※10

※1:「減員可能職員数」は、原則、平成25年度の課員数から減員可能な正職員の見込み人数。

※2:「コスト削減効果概算予定額」は、平成26年度から平成30年度までのコスト削減効果額の見込み総額。

※3:No.1の「課員数」は、子育て支援課の保育士職員のみ。「減員可能職員数」は、臨時職員を含まない。

※4:No.1の「コスト削減効果概算予定額」は、臨時職員に係る分を含む。

※5:No.2の「課員数」、「減員可能職員数」は、静光園の職員のみ。ただし、再任用職員(括弧内の数)を含む。

※6:No.3の「減員可能職員数」、「コスト削減効果概算予定額」は、②の指定管理者の導入に係る分は含まない。

※7:No.8の「減員可能職員数」の括弧内は、非常勤職員数。「コスト削減効果概算予定額」は、非常勤職員に係る分を含む。

※8:No.8の「減員可能職員数」、「コスト削減効果概算予定額」は、②のアウトソーシングの導入に係る分は含まない。

※9:No.10の「課員数」は、静光園老人ホームの職員を含まない。

※10:No.12の「コスト削減効果概算予定額」は、非常勤職員に係る分を含む。

(2) アウトソーシング推進計画（事業の概要及びその計画）

事務事業 （施設）名	公立保育所（管理運営業務）	管理番号	1		
		所管課	子育て支援課		
事務事業 （施設）の概要	保護者が労働または疾病などの理由で、その監護すべき乳児・幼児の保育に欠ける場合、これを入所させて保育する児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく児童福祉施設である公立の保育所の設置、管理運営。				
計画の概要 （計画の目標）	<p>平成25年度に開催した公立保育所民営化検討委員会の建議書の提言（※）を考察して民営化を推進する。</p> <p>※提言の主旨</p> <p>平成26年度から平成30年度までの5ヶ年に3園（滑石保育所、豊水保育所、睦合保育所）の民営化及び統廃合について効率的に計画を推進し、在園児や保護者への不安がないように適切な対応を図りながら円滑な移行に努める。</p> <p>平成27年度からスタートする子ども子育て新事業による認定子ども園や地域の子育て支援事業の整備の動向や社会情勢に応じて今後も公立保育所民営化及び統廃合について検討する。</p>				
手 法	民営化				
効 果	事務の迅速・効率化（減員可能職員数：0人）、サービスの向上、コスト削減、				
スケジュール	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
		準備（1園）	実施（1園）	準備（2園）	実施（2園）
備 考					

事務事業 （施設）名	静光園（管理運営業務）	管理番号	2		
		所管課	高齢介護課		
事務事業 （施設）の概要	環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なものを入所させ、安心した生活を提供する。				
計画の概要 （計画の目標）	平成26年度前半に「静光園民営化実施計画」「募集要綱」「選定委員会要綱」を策定、後半に募集、選定委員会を実施し、平成27年度に民営化を目指す。				
手 法	民営化				
効 果	サービスの向上、コスト削減				
スケジュール	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	準備	実施			
備 考					

事務事業 (施設)名	市営住宅(管理運営業務)	管理番号	3		
		所管課	住宅課		
事務事業 (施設)の概要	<p>健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする公営住宅法(昭和26年法律第193号)に基づく公営住宅(市営住宅)の設置、管理運営。</p> <p>※市営住宅: 31団地1,208戸(平成25年10月現在)</p>				
計画の概要 (計画の目標)	<p>①平成26年度から31団地の修繕関係(日常修繕や空室補修など)、維持管理関係(団地敷地の樹木剪定など)及び給水施設関係などの市営住宅管理運営業務の一部を業務委託する。</p> <p>②平成30年度以降、総合的な指定管理者制度を平成29年までの検討結果に基づき導入する。</p>				
手 法	①業務委託、②指定管理者制度				
効 果	事務の迅速・効率化(減員可能職員数:2人)、コスト削減				
スケジュール	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	①実施 ②検討・準備	①検証 ②検討・準備	①検証 ②検討・準備	①検証 ②検討・準備	②実施
備 考	指定管理者制度は、一部の団地をモデル的に導入することで段階的实施も可能。				

事務事業 (施設)名	桃田運動公園(管理運営業務)	管理番号	4		
		所管課	都市計画課 生涯学習課		
事務事業 (施設)の概要	<p>①桃田運動公園の都市公園法(昭和31年法律第79号)に基づく公園施設(有料公園施設を除く。)の維持管理。</p> <p>②玉名市都市公園条例(平成17年条例第148号)に規定する桃田運動公園内の有料公園施設(野球場・運動広場・市民プール・総合体育館)の使用許可申請受付、使用許可、利用料収納及び維持管理。</p>				
計画の概要 (計画の目標)	平成28年4月から、上記の業務を一体的に実施するため、桃田運動公園内の有料公園施設を含む公園施設は、指定管理者による管理運営を実施する。				
手 法	指定管理者制度				
効 果	事務の迅速・効率化(減員可能職員数:2人)、サービスの向上、コスト削減				
スケジュール	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	準備	準備	実施		
備 考	減員可能職員数2名は、管理番号5・6とセットで取り組む場合。				

事務事業 (施設) 名	蛇ヶ谷公園 (管理運営業務)		管理番号	5	
			所管課	都市計画課 生涯学習課	
事務事業 (施設) の概要	<p>①蛇ヶ谷公園の都市公園法(昭和31年法律第79号)に基づく公園施設(有料公園施設を除く。)の維持管理。</p> <p>②玉名市都市公園条例(平成17年条例第148号)に規定する蛇ヶ谷公園内の有料公園施設(野球場・テニスコート)の使用許可申請受付、使用許可、利用料収納及び維持管理。</p>				
計画の概要 (計画の目標)	平成28年4月から、上記の業務を一体的に実施するため、蛇ヶ谷公園内の有料公園施設を含む公園施設は、指定管理者による管理運営を実施する。				
手 法	指定管理者制度				
効 果	事務の迅速・効率化(減員可能職員数:2人)、サービスの向上、コスト削減				
スケジュール	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	準備	準備	実施		
備 考	減員可能職員数2名は、管理番号4・6とセットで取り組む場合。				

事務事業 (施設) 名	3支所体育施設等 (管理運営業務)		管理番号	6	
			所管課	都市計画課 生涯学習課	
事務事業 (施設) の概要	<p>①岱明中央公園の都市公園法(昭和31年法律第79号)に基づく公園施設(有料公園施設を除く。)の維持管理。</p> <p>②玉名市都市公園条例(平成17年条例第148号)規定する岱明中央公園内の有料公園施設(グラウンド・テニスコート)の使用許可申請受付、使用許可、利用料収納及び維持管理並びに玉名市営グラウンド条例(平成17年条例第172号)規定する施設(横島グラウンド・天水グラウンド)、玉名市体育館条例(平成17年条例第173号)規定する施設(横島体育館・天水体育館)、玉名市天水相撲場条例(平成17年条例第176号)に規定する相撲場、玉名市岱明B&G海洋センター条例(平成17年条例第178号)規定するセンターその他の管理運営。</p>				
計画の概要 (計画の目標)	平成28年4月から、上記の業務を一体的に実施するため、岱明中央公園内の有料公園施設を含む施設等は、指定管理者による管理運営を実施する。				
手 法	指定管理者制度				
効 果	事務の迅速・効率化(減員可能職員数:2人)、サービスの向上、コスト削減				
スケジュール	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	準備	準備	実施		
備 考	減員可能職員数2名は、管理番号4・5とセットで取り組む場合。				

事務事業 (施設) 名	玉名市道パトロール業務		管理番号	7	
			所管課	建設管理課	
事務事業 (施設) の概要	市道 828 km (1,465 路線) 及び生活道路をパトロール (巡回) し、道路の異常 (落下物・落石・枯損木による障害、陥没など路面の変状など) による通行障害要因の発見と処理。				
計画の概要 (計画の目標)	平成 26 年度から、市道及び生活道路のパトロールし軽微な穴凹、破損、側溝の取替え、犬、猫の死骸の処理または陥没、交通安全施設などの異状がある場合は市職員へ報告を行う事務事業を業務委託する。				
手 法	業務委託				
効 果	事務の迅速・効率化 (減員可能職員数: 1 人)、サービスの向上、コスト削減				
スケジュール	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
	実施				
備 考	市道及び生活道路のパトロールを充実するため業務委託するものである。				

事務事業 (施設) 名	学校給食 (管理運營業務)		管理番号	8	
			所管課	教育総務課	
事務事業 (施設) の概要	児童及び生徒らの心身の健全な発達と食生活の改善に寄与するため、学校教育活動の一環として集团的に実施される学校給食法 (昭和 29 年法律第 160 号) に基づく学校給食の管理運營業務。現在、玉名中央、岱明及び天水の地域を学校給食センター方式で、また、玉名町小学校及び横島小学校において自校式給食にて学校給食を実施。				
計画の概要 (計画の目標)	①平成 26 年度から、岱明、天水の学校給食センターは、管理部門を除く業務 (調理・配送業務など) を業務委託する。 ②自校式給食の玉名町小及び横島小学校は、平成 30 年度以降のアウトソーシングの導入を「玉名市学校規模・配置適正化基本計画」の進捗動向を踏まえ適宜、検討する。				
手 法	業務委託 (一部)				
効 果	事務の迅速・効率化 (減員可能職員数: 4 人)、コスト削減				
スケジュール	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
	①実施 ②検討	②検討	②検討	②検討	②検討
備 考	減員可能職員数は、自校式給食のアウトソーシング分は含まない。				

事務事業 (施設)名	支所の窓口業務	管理番号	9		
		所管課	岱明市民生活課 横島市民生活課 天水市民生活課		
事務事業 (施設)の概要	戸籍、埋葬許可、住民異動、身分証明書、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、子ども医療、ひとり親医療、障害者保健福祉、介護保険、市税、畜犬、玉名斎場許可、市営住宅、交通災害共済、防犯対策その他の受付、届出、申請、証明、交付など。				
計画の概要 (計画の目標)	平成26年8月から、上記の業務について、その一部又は全部を業務委託する。				
手 法	業務委託（一部）				
効 果	事務の迅速・効率化（減員可能職員数：10人）、コスト削減				
スケジュール	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	実施		継続の検討	継続実施	
備 考					

事務事業 (施設)名	窓口業務（介護保険）	管理番号	10		
	内部業務（介護保険）	所管課	高齢介護課		
事務事業 (施設)の概要	介護保険の要介護認定・資格異動・特定入所の申請受付並びに介護保険負担限度額認定証の交付、介護保険料納付証明の発行及び訪問調査の日程調整などの処理。				
計画の概要 (計画の目標)	平成27年4月から、介護保険に係る上記の窓口業務及び内部業務は、非常勤職員により実施する。				
手 法	非常勤職員				
効 果	事務の迅速・効率化（減員可能職員数：1人）、サービスの向上、コストの削減				
スケジュール	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	検討・準備	実施			
備 考					

事務事業 (施設)名	内部業務(国保レセプトの過誤・再審査)	管理番号	11		
		所管課	保険年金課		
事務事業 (施設)の概要	審査支払機関(国民健康保険団体連合会)から送付を受けたレセプト(診療報酬明細書又は調剤報酬明細書)について、玉名市国民健康保険の保険者として実施するレセプト点検、整理、再審査請求及び過誤調整(資格、給付の確認)の処理。				
計画の概要 (計画の目標)	平成27年4月から、過誤調整の処理に係る内部業務を業務委託する。				
手 法	業務委託				
効 果	事務の迅速・効率化(減員可能職員数:1人)、コスト削減				
スケジュール	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	検討	実施			
備 考	過誤(資格審査を除く)及び再審査の処理は、レセプト点検に連動するため一体的な業務委託とする。				

事務事業 (施設)名	内部業務(国民年金システム入力作業)	管理番号	12		
		所管課	保険年金課		
事務事業 (施設)の概要	国民年金の被保険者(受給者を除く市民)の国民年金に係る資格・異動情報(保険料の免除期間、過去の異動記録など)について、日本年金機構からの関連情報の通知に基づき「国民年金システム」に入力する処理。				
計画の概要 (計画の目標)	平成26年4月から、国民年金に係る上記の内部業務は、非常勤職員により実施する。				
手 法	非常勤職員				
効 果	事務の迅速・効率化(減員可能職員数:1人)、コスト削減				
スケジュール	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	実施				
備 考					

(3) フォローアップ（進行管理）

本書に掲載しているアウトソーシング推進計画は、全庁的な意識の統一化と情報の共有化を図り、その実現に努めるために年度毎に進捗状況の調査及びヒアリングを実施し、進行管理を行うものとします。

また、アウトソーシング推進計画は、進捗状況を取りまとめ毎年度開催される行政改革推進懇話会に報告するものとします。

5 その他（アウトソーシングに関連する資料）

(1) 玉名市の各種計画等

第2次玉名市アウトソーシング計画は、以下に示す上位計画や関連計画に示されている趣旨を踏まえて策定します。

ア 第2次玉名市行政改革大綱（平成24年度～平成28年度）

【抜粋】
4 具体的な取組
(2) 自主性、自立性の高い自治体運営の実施
② 協働の推進
イ 民間活力の積極的導入
職員が行なっている事務事業について、平成22年に策定したアウトソーシング計画のもと、民営化や民間委託の民間活力の積極的な活用を推進し、効率的、効果的な公共的サービスの実施を目指します。

イ 第2次玉名市職員定員適正化計画（平成22年度～平成28年度）

【抜粋】																							
2 職員定員適正化の計画																							
(2) 主な定員適正化の手法																							
⑤ アウトソーシングの積極的な推進																							
市が実施していた事務、事業について効率化の視点のみならず、市民との協働や、民営化、民間委託、指定管理者制度の民間活力を積極的に推進し、必要な事務、事業を民間に移管するなど、必要な体制の整備を推進します。																							
=====																							
職員数の年度別目標値（平成22年4月1日から平成28年4月1日）																							
<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">前期計画期間（3年）</th><th colspan="4">後期計画期間（4年）</th></tr><tr><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th></tr></thead><tbody><tr><td>職員数</td><td>581人</td><td>569人</td><td>555人</td><td>544人</td><td>533人</td><td>522人</td><td>504人</td></tr></tbody></table>	区 分	前期計画期間（3年）			後期計画期間（4年）				H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	職員数	581人	569人	555人	544人	533人	522人	504人
区 分		前期計画期間（3年）			後期計画期間（4年）																		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																
職員数	581人	569人	555人	544人	533人	522人	504人																
※各年度、4月1日現在の数値																							

平成 26 年 4 月 1 日策定（初版）

編集・発行／玉名市 企画経営部 企画経営課

〒865－8501

熊本県玉名市繁根木 163 番地

TEL (0968)－75－1213

<http://www.city.tamana.lg.jp>